

平成30年5月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気カーペット（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
（うち電子式冷温蔵庫（ワイン用）1件、電気洗濯乾燥機1件、
電気カーペット1件、食器洗い乾燥機1件、電気炊飯器1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
（うちユニットバス1件、椅子1件、
バッテリー（リチウムポリマー、模型用）1件、
ベビーカー1件、自転車1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

松下電工株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した電気カーペットについて
（管理番号：A201800087）

①事象について

松下電工株式会社（現 パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218））が製造した電気カーペットを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の温度コントローラのリレー接点回路の内部に金属粉が堆積し、ショートして、コントローラのケースが焼損した可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2010年（平成22年）1月25日にプレスリリース及びウェブサイトへの情報掲載、翌26日に新聞社告を行うとともに、これまで複数回の新聞折り込みチラシの配布等を行うなど、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201800087）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、品番、製造期間、対象台数

1) ナショナル松下電工ブランド

製品名	品番	製造期間	対象台数
ホットカーペ	DR223、DR230、DR2300、DR2301、DR2302、DR2305、DR2312、DR232、DR2320、DR2321、DR23220、DR2327、DR2330、DR235、DR253、DR2801、DR323、DR330、DR3300、DR3301、DR3302、DR3305、DR331、DR3312、DR332、DR3320、DR3321、DR33220、DR3327、DR3330、DR3801	1992年2月 ～ 2002年12月	174,703
ホットカーペ ゆかピタ	DR213、DR2133、DR214、DR2144J、DR2145、DR2145J、DR2146J、DR2147J、DR215、DR240、DR2401、DR241、DR2416、DR242、DR243、DR244、DR246、DR249、DR254、DR276、DR277、DR278、DR313、DR3133、DR314、DR3144J、DR3145、DR3145J、DR3146J、DR315、DR31560、DR340、DR3401、DR341、DR3416、DR342、DR343、DR344、DR346、DR349、DR376、DR377、DR378、DR5210、DR8215、DR5310、DR8315	1995年2月 ～ 2004年12月	934,730
ホットカーペ ゆかピタ フローリング調	DR2006、DR3006、DR2507、DR3007	1998年2月 ～ 2001年12月	24,095
ホットカーペ ゆかピタ LDカーペ	DR2508、DR3008	2001年2月 ～ 2002年12月	7,929

ダイニンググループ用ホットカーペ	DR2509、DR3009	2002年2月 ～ 2003年12月	4,856
ホットカーペ キットサンゆかピ タアレル減	DR5221、DR5222	2000年2月 ～ 2002年12月	1,759
ホッと畳	DR6200、DR6300	2002年2月 ～ 2005年2月	2,276
合 計			1,150,348

2) コープブランド（生活協同組合コープこうべ及び大阪北生活協同組合販売品）

製品名	品番	製造期間	対象台数
コープ電気カー ペット	EC-8232 (ナショナル松下電工ブランド DR230と同型)	1993年2月 ～ 1993年12月	1,500
	EC-8242 (ナショナル松下電工ブランド DR232と同型)	1994年2月 ～ 1994年12月	1,982
	EC-8233 (ナショナル松下電工ブランド DR253と同型)	1993年2月 ～ 1994年12月	4,000
	EC-2334 (ナショナル松下電工ブランド DR330と同型)	1993年2月 ～ 1993年12月	2,000
	EC-2344 (ナショナル松下電工ブランド DR332と同型)	1994年2月 ～ 1995年12月	1,851
合 計			11,333

2010年（平成22年）1月25日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：25.5%（2018年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

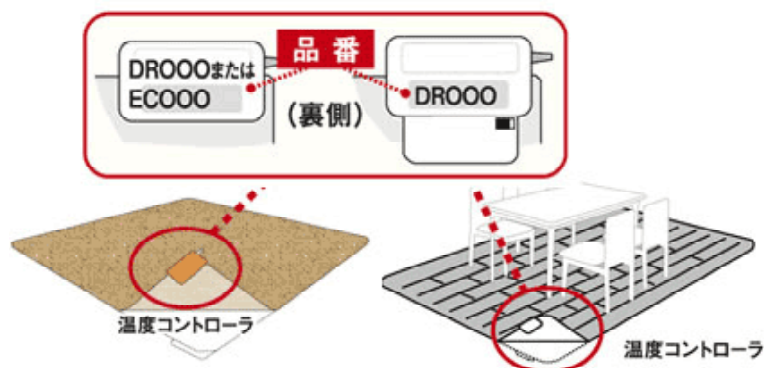
当該事故（管理番号：A201800087）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なものを含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	1	火災	2013年度	0	—
2016年度	0	—	2012年度	1	火災
2015年度	0	—	2011年度	0	—
2014年度	1	火災	2010年度	0	—

<対象製品の確認方法>

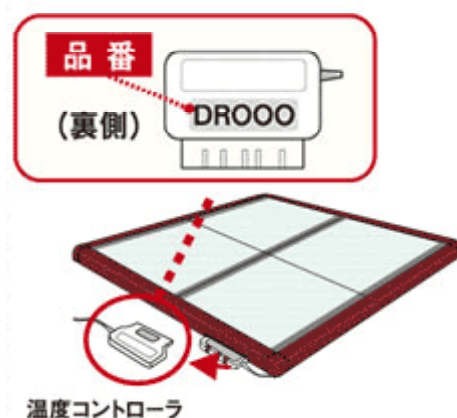
■ホットカーペ

■コープ電気カーペット



※製品により、多少形状が異なります。

■ホッと畳



※ホッと畳は、DR6200及びDR6300の2品番のみです。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

ナショナル電気カーペット対応窓口

電話番号：0120-550-703

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://panasonic.co.jp/ap/info/important/announce/doc20100125.html>

※同ウェブサイトから無償製品交換の申込みも可能です。

※コープブランド（生活協同組合コープこうべ及び大阪北生活協同組合販売品）についても、上記窓口にて対応します。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800080	平成30年4月30日	平成30年5月24日	電子式冷温蔵庫 (ワイン用)	KK-00237(株式会社ピーナッツ・クラブブランド)	株式会社ヨシナ(株式会社ピーナッツ・クラブブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成30年5月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月1日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A201800084	平成30年5月13日	平成30年5月24日	電気洗濯乾燥機	TW-80TA	東芝家電製造株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	茨城県	平成30年5月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800087	平成30年5月4日	平成30年5月25日	電気カーペット	DR3145	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛媛県	平成30年5月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成22年1月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:25.5%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800088	平成30年5月11日	平成30年5月25日	食器洗い乾燥機	NP-BME3	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品のプラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201800089	平成30年4月23日	平成30年5月25日	電気炊飯器	RZ-VS10	株式会社日立ホームテック(現 日立アプライアンス株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成30年5月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月21日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800081	平成30年4月23日	平成30年5月24日	ユニットバス	火災	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月15日
A201800082	平成30年4月7日	平成30年5月24日	椅子	重傷1名	事務所で使用者(60歳代)が当該製品を踏み台として使用したところ、転倒し、右足を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月14日
A201800083	平成30年5月4日	平成30年5月24日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201800085	平成30年4月29日	平成30年5月25日	ベビーカー	重傷1名	当該製品に乳児(7ヶ月)を乗せていたところ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月16日
A201800086	平成30年5月10日	平成30年5月25日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、チェーンが外れ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電子式冷温蔵庫（ワイン用）（管理番号:A201800080）



電気洗濯乾燥機（管理番号:A201800084）



食器洗い乾燥機（管理番号:A201800088）



電気炊飯器（管理番号:A201800089）

